平成２５年（フ）第２９号
宮城県石巻市馬鞍字台９、住民票上の住所宮城県石巻市北上町十三浜字月浜220番地
債務者　佐々木まゆみ
1　決定年月日時　平成25年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
宮城県石巻市馬鞍字台９、住民票上の住所宮城県石巻市北上町十三浜字月浜220番地
債務者　佐々木信孝
1　決定年月日時　平成25年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１９５号
奈良県生駒市生駒台北52番地
債務者　塚原　　貴
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１１７３号
愛知県大府市追分町４丁目49番地の52
債務者　沓澤　民雄
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１３２号
名古屋市名東区猪子石１丁目2819―２　らぶりぃ山の手105号室、住民票上の住所名古屋市名東区山の手３丁目1302番地
債務者　松窪　秀司
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２８３号
千葉県船橋市三山３丁目39番１号　コーポ三山202号
債務者　桃井　素樹
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　雄太
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４１４号
千葉県船橋市南三咲２丁目５番７―205号
債務者　木下　　博
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１８号
三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀1974番地２
債務者　宮本書店こと　宮本　恭一
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１９号
三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀1974番地２
債務者　宮本　幸子
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１２２８号
札幌市清田区平岡２条４丁目３番55号
債務者　三上　　壽
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５０号
盛岡市西見前12地割77番地５
債務者　川村　英夫
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第８号
千葉県香取市佐原イ51番地
債務者　多田ヤイ子
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第４０８号
熊本県下益城郡美里町甲佐平1443番地１
債務者　松井富士美
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７９号
千葉県大網白里市季美の森南２丁目39番地11
債務者　髙星　幸一
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１０５号
神奈川県横須賀市大矢部４丁目16番12―304号
債務者　田賀糸浩司
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　理司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部